

令和 4 年度

本部町任期付職員中途採用候補者試験案内

本部町役場 総務課行政班 〒905-0292 本部町字東5番地 電話 0980-47-2101

受付期間 令和4年10月24日(月)~12月2日(金)

1. 募集する職種区分、従事する業務内容、採用予定数及び任用期間

職種区分	業務内容	採用予定数	任用期間
上級行政職	町長部局、教育委員会等に おいて行政事務全般に従 事する。	若干名	令和5年2月1日から 令和6年3月31日まで

2. 受験資格

(1) 各職種・試験区分ごとの受験資格

職種区分	受 験 資 格
上級行政職	4年制大学を卒業した者

(2) 共通

- ①日本国籍を有する者
- ②地方公務員法第16条(欠格条項)に規定する次の事項に該当していない者
- ・ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなく なるまでの者
- ・ 本部町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していな い者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力 で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

試験は、第1次試験、第2次試験とし、第2次試験内容等については第1次試験合格者に通知し行います。

<第1次試験>

試験科目	試験区分	内容
書類選考	上級行政職	自己アピール、文章による表現力等について 書類選考試験を行う

<第2次試験>

試験科目	試験区分	内容
試験	上級行政職	試験内容等については、第1次試験合格者に 通知し行う

4. 受験手続及び受付期間

	令和 4 年 10 月	24日(月)より本部町役場総務課にて配布します。
н и шис «	郵送で請求する場合は、封筒に「中途採用試験申込書請求」と朱	
申込用紙の	書きしたうえ、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2	
配布	号: A4 サイズ)を必ず同封して下さい。ただし、郵送に要する往	
	復の期間を十分考慮して請求して下さい。	
	申込手続	申込書及び、履歴書に必要事項を記入の上署名し、
		受験票に 63 円切手を貼って申し込んで下さい。
		(受験申込書の裏面をよく確認して記入してくだ
		さい。)
	申込先	〒905-0292
		本部町字東5番地
		本部町役場 総務課 行政班
申込方法		TEL0980-47-2101 (内線 201・203・208)
中处为伍		郵送で申し込む場合は、封筒の表に「 試験申込書
		在中 」と朱書し、必ず 簡易書留 にて送付して下さ
		い。 <u>12月2(金)必着。試験申込書に添付されて</u>
		いる履歴書も提出して下さい。
	受験票の交付	受験資格審査等の結果、受験申込書を受理したと
		きは、12月5日に受験票を郵送します。12月11
		日までに受験票が届かない場合は直ちにご連絡下
		さい。
	· 令和 4 年 10	月 24 日 (月) ~ 令和 4 年 12 月 2 日 (金)
受付期間	(土曜日、日曜日及び祝祭日除く)	
	・午前8時30分~午後5時15分まで(正午~午後1時除く)	

5. 合格者の発表

試 験	合格発表期日	方 法
上級行政職	令和5年1月上旬予定	合格者本人に通知します。また町ホームページにおいて合格者の受験番号を掲載します。

6. 合格から採用までの経路

- (1) 試験に合格した者は、職種区分、試験区分毎に作成される中途採用候補者名簿に 登載され、必要に応じてその中から採用を決定します。なお、中途採用候補者名 簿の有効期限は、登載された日から1年間とします。
- (2) 採用の辞退等を考慮して、採用予定人員に上乗せして中途採用候補者名簿を作成するため、登載された全員が採用されるとは限りません。

7. 給与等(令和4年4月1日現在)

給料月額は、182,200円です。

その他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。